

平成 21 年度事業計画

昭和 34 年 6 月 28 日に東京の日本赤十字社講堂において社団法人日本アマチュア無線連盟の創立総会が開催されてから、ちょうど 50 年になります。さらに本年は、2003 年に開催された ITU(国際電気通信連合)の WRC-03(2003 年世界無線通信会議)の結果を受けて、この 3 月 30 日にかねてから念願していた 7 MHz 帯が 100kHz 拡大され、7,200kHz までの 200kHz の幅へと倍増されました。短波の面白味を多くの方に味わっていただける良いきっかけの年であり、新たな出発点となりうるものと存じます。

また、昨年 12 月 1 日から公益法人改革三法が施行されていますので、JARL として適切な対応をはかっていけるよう最善の努力をおこなっていくとともに、世界的な景気後退で会員数の動向が懸念されますが、従来にも増して会員増強につながる各種の事業に取り組み、その向上がはかれるよう積極的に事業を推進します。

連盟の事業を進めるにあたりましては、会員の皆様のご支援とご協力をいただき以下のとおり各種の事業に取り組みます。

1. アマチュアバンドの拡充

長波帯 135.7~137.8kHz の二次分配と 7 MHz 帯の拡大が今春実現しました。さらに新しいアマチュアバンドの拡大を目指して関係機関に働きかけ、平成 23 年に開催が予定されている WRC-11(2011 年世界無線通信会議)において 500 kHz 帯がアマチュア無線に新規分配されるよう努めます。

また、引き続き高周波利用システムなどから、アマチュア無線が妨害を受けることがないように適切な対応をはかります。

2. アマチュア無線制度の改善

モールス電信についてはアメリカをはじめ多くの国々で試験を廃止しており、その能力要件の緩和が実施されています。これについて、わが国においても諸外国と歩調を合わせた制度の導入をはじめ、種々の規制緩和についても関係機関に働きかけます。

3. 国際協力の推進

ITU、APT(アジア・太平洋電気通信共同体)および IARU(国際アマチュア無線連合)など、国際的な関係機関との連携を一層緊密に保持し、これらの機関が開催する国際会議や競技大会などに参加して、国際的連携と友好親善に努めます。さらに、開発途上国のアマチュア無線家の育成や国際的な災害発生時のアマチュア無線による非常通信の態勢整備を引き続き支援します。

(1) アマチュア無線フェスティバルの開催にあわせて、東京・有明で開催される GAREC-2009(第 5 回国際アマチュア無線非常通信会議)に対して、積極的に支

援・協力をおこないます。

- (2) 本年 10 月にニュージーランドのクライストチャーチで開催される IARU 第 3 地域総会に代表団を送り、積極的な対応をはかります。
- (3) 本年 10 月 30 日から 11 月 4 日まで、タイ王国で開催される第 8 回 IARU 第 3 地域 ARDF 選手権大会へ参加します。
- (4) 本年 5 月にアメリカ(デイトン)で開催されるハムベンションにおいて、ARRL EXPO 2009(アメリカの無線連盟の展示エリア)内に JARL アワード発行デスクを設け、JARL アワードの発行や日本のアマチュア無線の紹介などをおこないます。

4. アマチュア無線活動の推進と周知・啓発

- (1) JARL が開設する特別局や特別記念局の運用、アワード発行、コンテスト(ニューイヤーパーティーなどを含む)、ARDF 競技大会、モールス電信技能認定および DXCC フィールドチェックなどを実施し、アマチュア無線活動の活性化に努めます。

また、本年 3 月 30 日に 100kHz の周波数拡大がおこなわれた 7 MHz 帯(7,000kHz~7,200kHz)の活性化を目的に、特別記念局の運用と記念 QSO パーティー(7月10日~20日予定)を実施します。

- (2) D-STAR 対応レピータ局の開設地域を中心に、D-STAR システムのユーザーが増加してきていますが、新しい通信方式やネットワーク化の導入によって、アマチュア無線が一層普及・発展するように努めます。また、アメリカやヨーロッパで D-STAR システムの普及が始まっており、各国の D-STAR システムとの整合性を保ちながら国際的システムの構築を進めます。
- (3) 2009 アマチュア無線フェスティバル(ハムフェア 2009)は、8月22日(土)・23日(日)の2日間にわたり東京ビッグサイトで開催します。キャッチフレーズは「世界をめぐる楽しさ! アマチュア無線」とし、アマチュア無線の発展と普及・啓発に努めるとともに、自作品コンテストや絵画コンクールなどをあわせて実施します。なお、青少年の科学的興味を育成するため、昨年同様高校生以下の入場整理費(入場料)を無料とします。

また、ハムフェアに ARRL の DXCC 担当職員を招き、ARRL 本部でおこなわれている内容と同じ DXCC チェック、消滅エンティティおよび 160m の QSO カードのチェックなどを実施します。

東京以外の地域においても、地域の特徴を生かした行事開催によって、広く一般の方々へのアマチュア無線の普及と啓発に努めます。

- (4) JARL NEWS(季刊発行)は、誌面内容をより一層充実するように努めるほか、JARL Web による最新情報の提供、毎月 5 日と 20 日を目途に配信している JARL メールマガジンによるタイムリーな情報提供など、迅速な情報発信をおこないます。また、毎月発行される CQ ham radio 誌の協力を得て、「FROM JARL」ページを活用し適切な情報が伝えられるよう今後も努めます。
- (5) 新たに制定された「アマチュア業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区別」にもとづいたバンドプランを作成・配布して、混乱のないように周知します。

5. 会員の増強と会員サービスの推進

(1) 会員増強については、引き続き次の事項を重点に推進します。

- ① 支部における養成課程講習会開催の積極的な取り組みについて、地方本部、JARL(財団法人日本アマチュア無線振興協会)との連携のもとに計画・実施し、新しいアマチュア無線家の育成に努力します。
- ② (財)日本無線協会の本部とその支部(全国10ヵ所)、JARLおよびJAIA(日本アマチュア無線機器工業会)などの関連団体を通じて、アマチュア無線の楽しみ方や開局申請手続きなどをわかりやすく解説した、初心者向け冊子やリーフレットなどを配布します。その中で、JARLがおこなっている業務を紹介し、入会を促進します。
- ③ 会員増強キャンペーンの実施にあたり、関連団体およびアマチュア無線専門誌の協力をいただきながら多くの方の入会を呼びかけ、会員増強キャンペーンを実施します。また、本年度もハムフェアの会場においてキャンペーンをおこない、入会促進に一層努めます。
- ④ JARL QSL ビューローへ送付されてくる QSL カードの中で、非会員あてに多量の QSL カードが届いている場合には、その非会員の方に対して今年度も積極的に入会を働きかけます。

(2) 会員サービスの向上については、次の事項を重点に推進します。

- ① 旅行割引やホテル宿泊割引制度の内容の拡充に努めます。
- ② アンテナ第三者賠償責任保険(施設賠償責任保険)を今後とも継続し、多くの方に利用していただけるよう努めます。

(3) ICT(情報通信技術)を活用したサービスは、次の事項を重点に推進します。

- ① インターネットを利用した会員サービスの一層の充実をはかります。
- ② JARL Web の内容拡充に努めながら、月2回の JARL メールマガジンの配信によるタイムリーな情報提供を推進します。さらに、引き続きEメール転送サービス、JARL 販売品のオンライン販売、コンテストの電子ログ受付およびアワードの電子申請受付など、インターネットの有効利用と環境の整備に努めます。

6. 公益法人改革への取り組み

平成20年12月1日から公益法人改革関連法が施行され、JARLを含む約25,000法人は組織や制度の大幅な見直しが必要であり、法施行後5年以内に新しい法律による組織へと衣替えしていくことが求められています。

昨年度初め頃から、法人改革の全容がいよいよ明らかになるにしたがって、当初想定していた公益社団と一般社団の区分の捉え方とは様変わりする状況となってきました。

このため、JARLの伝統ある活動に照らし合わせて、会員の皆さんを中心とした公益法人制度改革となるよう選択するべき方向をさらに精査し、今後ともアマチュア無線の発展のため、さまざまな事業が進めていける団体となるよう積極的な対応をはかります。

7. 電波環境のクリーン化

外国からの電波によりアマチュア無線が受ける混信問題、電子機器や通信機器などからの電波障害などについて、関係機関と連絡をとりながら適切に対応します。また、アマチュアバンド内への侵入電波をモニターした結果を関係機関に報告し、対応を要請します。

なお、ガイダンス局の運用を通じて、秩序あるアマチュア無線の運用の確保に努力するとともに、各種広報手段を通じてアマチュアバンド使用区別の周知をおこない、関係機関と連携して、違法局・不法局の排除に努めます。

8. アマチュア衛星など宇宙通信の促進

- (1) JARL の「ふじ3号(F0-29)」衛星の運用情報を利用者に提供し、引き続き衛星通信の普及促進に努めます。
- (2) ARISS(国際宇宙ステーション上のアマチュア無線)プロジェクトの支援・援助をおこなうほか、ARRISS 組織の理事会に IARU 加盟団体として引き続き代表を送り、このプロジェクトを推進します。また、諸外国の宇宙通信計画にも積極的に協力します。
- (3) 今後打ち上げが計画されている、CubeSat(超小型衛星)や UNITEC-1(金星ピギーバック衛星)に対しても協力します。さらに、アナログ系中継器を搭載したアマチュア衛星の打ち上げについての検討を、UNISEC(大学宇宙工学コンソーシアム)と共同で行います。

9. 非常災害時への態勢整備

- (1) 非常災害時の対応に備えるため、臨時に貸し出す 430MHz 帯レピータ局装置と発動発電機の維持管理に努めるとともに、今後とも非常時を考慮した態勢を整備します。
- (2) 非常災害時には、アマチュア無線の非常通信の実施状況をインターネット JARL Web を利用して情報の提供をおこなうほか、非常通信のニュース情報および日頃からアマチュア無線家が理解しておくべき知識を記載した「非常通信マニュアル」などの周知に努めます。
- (3) 非常通信協議会をはじめ地方公共団体、他の公共機関および関連する団体との連携を進めるとともに、災害を想定した非常通信訓練を実施します。
- (4) 非常災害時の円滑な通信を確保するため、非常時の無線通信システムに関し、昨年度に引き続いて調査研究をおこないます。

10. 関連団体との連携

(財)日本無線協会、JARD および JAIA などのアマチュア無線関連団体と密接な連携を保ちながら、アマチュア無線の普及促進と健全な発展のための制度の改善、電波利用秩序の維持などに努めます。

また、2011 年の地上デジタルテレビジョン放送の本格化によって、新しい形の電波障害が発生する懸念があり、受信環境クリーン協議会などと連携し、引き続き事例および対策について情報収集をおこないます。

11. 身体障害者に対する援助・協力

身体障害者のアマチュア無線活動を充実したものとするため、点字 JARL NEWS の発行をはじめ、運用上の障害を軽減するための積極的な援助協力をおこないます。

12. 青少年へのアマチュア無線活動への周知・支援

青少年へのアマチュア無線の普及については、地方本部、支部およびアマチュア無線関連団体との連携による青少年科学啓発イベントへの参加や協力を通じて、青少年が参加しやすい制度面の改正などの具体的な対策を図りながら、青少年関連団体、青少年向けの各種メディアとの連携を進め、引き続き次の事業をおこないます。

- (1) 青少年の会員への会費助成を引き続き実施し、将来の科学や情報技術などを担っていく人材育成への支援と、青少年のアマチュア無線活動への参加を促進します。
- (2) 会員継続1年以上の小・中学校の社団局、身体障害者の団体等が開設する社団局、JARL 登録クラブ(学校クラブ)の高等学校社団局に対し、引き続き会費の助成をおこないます。
- (3) 各地でのアマチュア無線フェスティバルなどの関連催事に対して、青少年向け展示や催事の強化をはかります。
- (4) 少年・少女がアマチュア無線の楽しさと、宇宙開発や通信技術への興味を持つようにするため、引き続き ARISS スクールコンタクトへの積極的な支援・広報活動をおこないます。
- (5) 青少年の ARDF 競技への興味を一層促進するため、ARDF ハンドブック(ARDF 競技の総合解説書)を無償で提供し、実際の競技方法などについて青少年にわかりやすい案内をおこなうとともに、ARDF 競技の参加拡大をはかります。
- (6) 子供たちがアマチュア無線に対する興味を引くような、教育的な要素を含むパンフレットの制作・配布をおこないます。

13. そのほか

平成 21 年度の刊行物事業は、平成 22 年 1 月刊行予定の JARL 会員局名録をはじめ、アマチュア無線に関する各種申請書、書籍、その他の JARL 販売品などについて、効果的な販売促進に努めます。

また、事務局の窓口や通信販売、会費受付業務代行店、インターネットでの販売など、利便性の向上に一層努めてまいります。

以上のほか、会員増強と会員継続率の向上に努めながら、公益法人制度改革への対応を積極的にすすめるとともに、事務局業務の合理化、JARL 財政の改善と健全化への対応を推進します。

